

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第149期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	13,425,546	12,322,255	11,854,142	10,470,608	10,628,402
経常利益 (千円)	1,063,498	683,263	627,974	476,766	566,942
当期純利益 (千円)	558,454	290,414	305,785	276,103	321,500
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	800,000	800,000	800,000	800,598	800,598
発行済株式総数 (千株)	16,000	16,000	16,000	16,009	16,009
純資産額 (千円)	8,704,397	8,925,511	9,432,411	9,734,067	10,075,499
総資産額 (千円)	19,833,806	19,130,989	18,899,831	17,704,838	17,495,187
1株当たり純資産額 (円)	545.08	559.05	590.55	609.03	630.16
1株当たり配当額 (円)	5.00	3.00	3.00	3.00	4.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.97	18.19	19.15	17.29	20.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	19.13	17.23	20.02
自己資本比率 (%)	43.9	46.7	49.9	54.9	57.5
自己資本利益率 (%)	6.6	3.3	3.3	2.9	3.2
株価収益率 (倍)	5.03	10.01	8.56	9.72	9.09
配当性向 (%)	14.3	16.5	15.7	17.4	19.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	399,871	2,160,487	813,539	766,237	978,190
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,290,256	1,189,423	82,975	209,901	138,388
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	806,284	786,843	645,565	632,003	631,184
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,467,218	1,651,439	1,902,389	2,246,525	2,455,143
従業員数 (人)	325	304	284	268	263
(外、平均臨時雇用者数)	(62)	(41)	(39)	(44)	(57)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載していません。
3. 売上高には消費税等は含まれていません。
4. 第145期及び第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【沿革】

大正7年1月 兵庫県神戸市長田区1番町において株式会社阪神鉄工所を設立、石油発動機の製造・販売を開始。  
昭和4年12月 最初のディーゼル機関を完成。  
昭和19年7月 商号を現在の阪神内燃機工業株式会社に変更。  
昭和28年5月 小型船用内燃機関に対し業界第1号の日本工業規格（JIS）の表示を運輸大臣より許可される。  
昭和30年9月 大阪証券取引所に上場。  
昭和31年10月 可変ピッチプロペラの製造・販売を開始。  
昭和35年3月 各種集塵・ガス処理装置、油圧機器等の産業機械の製造・販売を開始。  
昭和37年3月 兵庫県明石市に明石工場を新設（産業機械の製造）。  
昭和40年11月 株式会社木下鉄工所と合併。  
昭和41年7月 大阪証券取引所市場第二部に指定替。  
昭和42年8月 玉津工場（神戸市西区）に鑄造工場を増設。  
昭和46年6月 玉津工場に機械工場を増設、産業機械部門を玉津工場に集約。  
昭和53年5月 本社を現在地に移転し神戸工場を売却。明石工場に機械工場を増設し内燃機部門を集約。  
昭和61年8月 川崎重工業株式会社と業務提携し、川崎 MAN B & Wの2サイクル機関の製造受託を開始。  
平成4年6月 ディーゼル機関の累計出荷1,000万馬力を達成。  
平成7年7月 内燃機部門において、ISO9001/JISZ9901品質システム認証を取得。  
平成15年3月 100%子会社株式会社メイサンと合併。  
平成21年10月 兵庫県加古郡播磨町に組立、試運転工場を新設。  
平成23年3月 明石・玉津・播磨の3工場において、ISO14001/JISQ14001環境マネジメントシステム認証を取得。  
平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。

### 3【事業の内容】

当社が営んでいる主な事業内容は、船舶用ディーゼル機関等の製造販売、並びに当該製品に伴う部分品の販売・修理工事等であります。

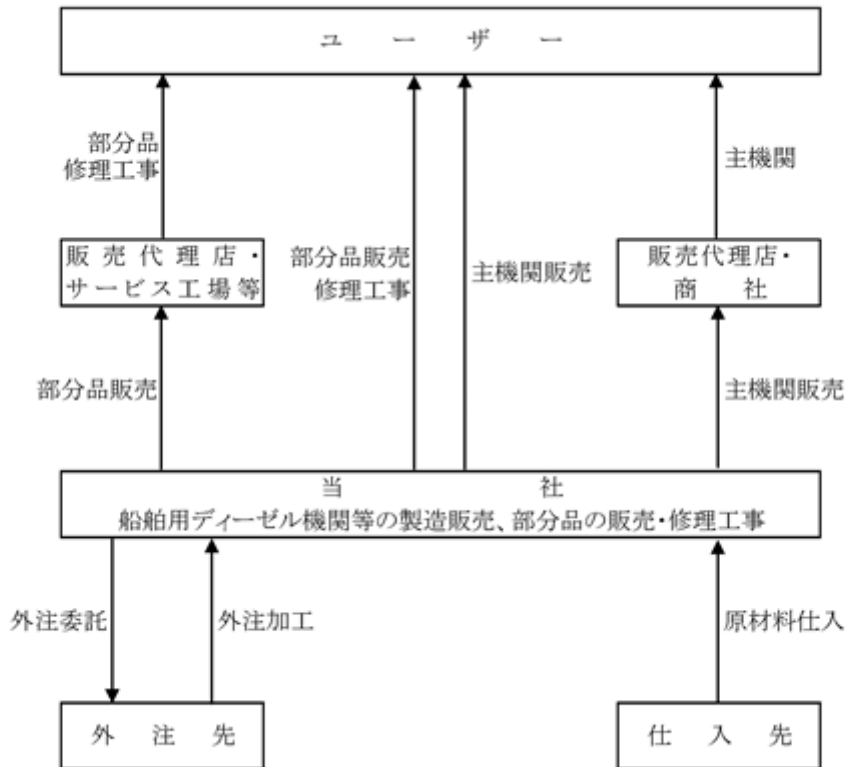
なお、セグメント情報を記載していないため、「主機関」と「部分品・修理工事」の区分で記載しております。

(1) 主機関...主要な製品は船舶用ディーゼル機関、可変ピッチプロペラ、サイドスラスト、潤滑油・燃料油清浄装置、船舶運航支援システム等であります。

(2) 部分品・修理工事...主要な製品・サービスは部分品、修理工事、特販等であります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
263人(57人)	41歳3ヶ月	19年9ヶ月	5,422,919

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、社外工、再雇用者を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全社を一体として組織する単一組合で、JAMに加盟しております。

平成26年3月31日現在の組合員数は222人で、労使関係は安定しており特記事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当社の関わる海運・造船業界におきましては、大手造船所では受注回復が報じられる一方、本格的な回復の兆しが見えにくい内航船建造造船所でも、船台が徐々に埋まってきております。当社が主力とする内航船分野につきましては、震災復興需要や石炭火力発電に係る資材輸送の活況により、セメント運搬船や油送船、砂利運搬船の引合いが続いております。さらに東京五輪に向けたインフラ整備等の好影響も期待されるところであります。海外案件では韓国・台湾の商船や漁船などに引合いが継続しておりますが、価格面では厳しい状況が続いております。

このような企業環境のもと、当事業年度の業績につきましては、受注高は主機関が増加し前事業年度比15.4%増の11,115百万円となりました。売上高は同1.5%増の10,628百万円となりました。受注残高は主機関の受注が増加したことにより同13.2%増の4,166百万円となりました。

損益面につきましては、主機関価格の下落が予想より緩和し、短納期案件の受注や内製化による操業度アップ、内外の新規調達先の開拓や競争購買による仕入コストの削減および経費削減を進めた結果、営業利益は495百万円（前事業年度比9.1%増）、経常利益は566百万円（同18.9%増）、当期純利益は321百万円（同16.4%増）となり、前事業年度に比べ増収増益となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は内航船が増加し6,317百万円（前事業年度比2.9%増）となりました。部分品・修理工事はほぼ横ばいの4,310百万円（同0.4%減）となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ208百万円増加し、当期末は2,455百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、978百万円（前事業年度は766百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費399百万円、及び税引前当期純利益565百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、138百万円（前事業年度は209百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出135百万円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、631百万円（前事業年度は632百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出443百万円、社債の償還による支出140百万円、及び配当金の支払額47百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであります。以下のとおり「主機関」と「部分品・修理工事」の区分で記載しております。

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
主機関(千円)	6,326,241	1.6
部分品・修理工事(千円)	4,297,883	1.1
合計(千円)	10,624,124	0.5

- (注) 1. 金額は平均販売価格により示しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度における受注状況は次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
主機関	6,805,085	28.2	4,166,897	13.2
部分品・修理工事	4,310,644	0.4	-	-
合計	11,115,729	15.4	4,166,897	13.2

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
主機関(千円)	6,317,758	2.9
部分品・修理工事(千円)	4,310,644	0.4
合計(千円)	10,628,402	1.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

当社が主力とする海運業界におきましては、国内、海外ともに底打ち感が見えるものの本格的な需要回復は未だ期待しにくい状況にあります。

国内では大手造船所の受注回復が報じられる一方、内航船建造造船所でも内航船の老齢船化が進んでいることもあり、震災復興を始めとする一時的な需要から船台が徐々に埋まってきております。

海外ではこれまで資金的な問題から動きが鈍かったものの、為替の円安傾向が続いていることもあり東アジアに新船建造の動きが少し出てきたように思われます。

#### (2) 当面の対処すべき課題

変化の激しい大競争時代のなかで採算重視の事業構造を堅持するため、コスト競争力の強化と製品の採算改善に全力で取り組みます。

環境の変化への適応力を増し、新しい企業価値を生み出すことに挑戦する会社へと成長するための活動としてスタートした3カ年の中期経営計画「Change & Challenge 2014」が一定の成果を得て終了いたしました。営業分野においては主機関および部分品とも輸出が激減しましたが、国内を含めた受注・販売はいったん底を打って回復の兆しが見えてきております。一方、輸出減の対策として東アジアを中心とした新市場の開拓に注力し拡販の地盤をつくりました。技術分野では電子制御や脱硝装置等の環境対応技術の開発に取り組み要素技術を完成したのち、4サイクルLH-L形電子制御機関については市場投入を決定いたしました。また、LA形新シリーズにLA30形を加えラインナップを充実しました。生産分野では徹底した内製化・標準化・品質向上によるムダの排除に取り組み、短納期での出荷に対応することができました。

これらの成果を踏まえ、2018年1月の創立100周年へ向けて、本年4月より4カ年の新中期経営計画「Steady Innovation & Evolution 100」のスタートを切りました。企業価値の向上を目指し真摯に歩んできた当社の歴史を集約し、さらなる成長と飛躍の次世代を具現化するために取り組んでまいります。新たな成長を目指す拡販、高機能商品と高効率生産による新たな需要の創造、そして挑戦する人材の育成を3本の柱として全社員がベクトルを合わせて新中期経営計画の達成に尽力してまいります。

#### (3) 具体的な取組状況等

##### 営業活動

国内、海外ともに底打ち感が見えるものの本格的な需要回復は未だ期待しにくい状況にあり、限られた案件をひとつひとつ受注に結び付けていく地道な営業活動を継続してまいります。国内につきましては、老齢船化が進んでいる内航船の代替建造案件に加えて、震災復興を始めとする一時的な需要に関連した新規引合案件を確実に受注に結び付けることによりトップシェアを堅持し、部分品販売においては巡回サービス等の積極的な提案販売活動にも努めてまいります。

海外市場におきましては、韓国・中国・台湾を主軸にした主機関の販売活動とともに、東南アジア地域に対する部分品販売を含めたアフターサービス活動についても、シンガポールの技術駐在員と現地代理店の連携を強化し、積極的に展開してまいります。さらに、高度船舶安全管理システムの提供により、24時間陸上支援による船舶の安全運航や機関部員の労務軽減にお役に立てるよう努力してまいります。

##### 生産活動

生産面におきましては、主機関については短納期での受注がさらに多くなることや小型エンジンが増えるトレンドにあることを想定し、生産効率の向上とリードタイムの短縮を図ってまいります。また、受注価格下落に対応するため、これまでも進めてきました調達面での購買努力や内製化による原価低減および経費節減を徹底し、加えて作業の標準化によるムダの排除と品質の向上を鋭意進めてまいります。

##### 新製品の開発・販売

商品開発面では、好評を得ておりますLA形新シリーズにLA30形エンジンが加わり、合わせて10台以上の受注や製作内示を既にいただき順調に生産を開始しております。今後速やかな市場投入と拡販によりお客様のご期待にお応えしてまいります。一方、環境対応を強化した4サイクルLH-L形電子制御機関も開発が完了し、生産体制の整備を進めております。今後は2サイクル電子制御機関のラインナップも充実させていく計画としており、主力エンジンの高機能化による高付加価値化を進めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の業績および財務状況に影響を与える可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、当社の事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 仕入価格高騰と調達難

当社は鉄をはじめとする各種の素材を使用して製品を製造しております。一時、円高の効果によりエネルギーや素材価格の高騰が緩和されておりましたが、円安のトレンドとなり、また世界的な資源需要の動静と重なって、仕入素材価格の高騰が考えられ、当社の業績に影響を受ける可能性があります。また、一部の部材については特定の調達先に依存しているところがあり、調達先の動向によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 金利変動リスク

当社は、資金調達を主に銀行借入により行っているため、金利変動リスクにさらされております。借入金圧縮に努めておりますが、金利水準の急激な上昇など、将来の金利情勢によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 貸倒れリスク

当社は、貸倒れリスクに対して適正な会計処理を行っておりますが、予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社の今後の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

##### (4) 環境対応の新製品開発リスク

海洋汚染防止条約に基づく船用機関の排ガス規制強化が段階的に進められております。これに対応して順次規制を満足する製品開発に努めてきておりますが、今後の開発時期に遅れが生じた場合は市場における当社製品に不利に働く可能性があります。

##### (5) 自然災害リスクについて

当社の主要製品であるディーゼル機関を生産する工場は、兵庫県南東部に集中しておりますので、巨大地震が発生した場合に生産活動が阻害される可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
川崎重工業(株)	日本	船舶用サイドスラスターの製造権及び販売権の許諾	販売高の一定率のロイヤルティーを支払	昭和62年5月28日より8年間、期間満了後1年毎に更新
川崎重工業(株)	日本	MAN - B&W型小口径ディーゼル機関の製造及び販売に関する再実施権	エンジンの出力に対し一定料率の再実施料	平成24年4月1日より10年間、期間満了後1年毎に更新

### (2) 技術援助契約

相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
STX ENGINE CO., LTD.	韓国	内燃機関、可変ピッチプロペラの製造権及び販売権の許諾	販売高の一定率のロイヤルティーを受取	平成23年9月30日より平成26年9月29日まで

### (3) 共同業務契約

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
(株)トキワテック	日本	生ゴミ真空乾燥式減容器の製造販売及びアフターサービス等に関する業務について共同事業を行う	平成15年3月1日より2年間、期間満了後1年毎に更新

## 6【研究開発活動】

当社は船舶用ディーゼルエンジン、周辺機器等、製品の開発から出荷、メンテナンスまで一貫した事業活動を通して、独自の技術力とアフターサービスを提供し、顧客の満足を得ることを基本としております。

現在、研究開発は技術部により推進されており、研究開発のスタッフは6名であります。

当事業年度における研究開発費の総額は24百万円であります。

なお、研究開発の区分別の主な内容は、次のとおりであります。

### (1)主機関

#### 主機関の開発

好評を得ているL A形新シリーズにL A 3 0形エンジンが加わり、順調に生産を開始しました。一方、環境対応を強化した4サイクルL H - L形電子制御機関も開発が完了し、生産体制の整備を進めております。

#### N O x排出低減技術の開発

当社の低速4サイクル機関のN O x 3次規制対応用として、S C Rの開発に取り組み要素技術を完成しました。

### (2)部分品・修理工事

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。この財務諸表の作成にあたり、経営者は資産・負債、偶発債務並びに収益・費用の計上において、さまざまな前提条件に基づく見積りを使用しております。これらの項目に関する見積りと判断は、過去の実績やその時の状況において最も合理的と思われる仮定、推測などの要素を勘案し、当社の財政状態および経営成績を適正に表示するよう、常にその妥当性の検証を実施しております。しかしながら、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

### (2)財政状態の分析

#### (資産)

資産合計は、17,495百万円(前事業年度末比209百万円減)となりました。

流動資産の減少(同16百万円減)は、現金及び預金の増加(同208百万円増)があったものの、製品の減少(同212百万円減)が主な要因となっております。

固定資産の減少(同193百万円減)は、機械及び装置の減少(同181百万円減)が主な要因となっております。

#### (負債)

負債合計は、7,419百万円(同551百万円減)となりました。

流動負債の減少(同166百万円減)は、未払法人税等の増加(同79百万円増)があったものの、1年内返済予定の長期借入金の減少(同150百万円減)、前受金の減少(同227百万円減)が主な要因となっております。

固定負債の減少(同384百万円減)は、長期借入金の減少(同293百万円減)、社債の減少(同140百万円減)が主な要因となっております。

### (3)経営成績の分析

「1 業績等の概要」を参照願います。

### (4)キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要」を参照願います。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、生産面における省力化、合理化ならびに新型エンジン木型等に全体で143百万円の設備投資を実施しました。

なお、生産設備に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は下記のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	業務の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置並びに 車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (神戸市中央区)	管理業務 販売業務	統括業務及 び販売施設	1,447	-	-	428	1,875	18 (1)
明石事務所 (兵庫県明石市)	管理及び部 品販売業務	管理及び部 品販売施設	47,382	9,628	-	37,742	94,753	91
明石工場 (兵庫県明石市)	内燃機製造	内燃機等 生産設備	141,433	354,930	3,433,000 (40,346)	26,997	3,956,362	98 (44)
玉津工場 (神戸市西区)	内燃機製造	鋳造設備	383,214	103,133	1,624,024 (22,676)	38,748	2,149,120	32 (11)
播磨工場 (兵庫県加古郡播 磨町)	内燃機製造	内燃機組立 試運転設備	811,744	170,667	678,353 (8,818)	11,513	1,672,279	7
東京支店 (東京都千代田区)	販売業務	販売施設	3,504	-	-	930	4,434	12 (1)
福岡営業所 (福岡市博多区)	同上	同上	4,786	-	11,800 (17)	578	17,164	5
厚生施設等 (神戸市西区他)	-	厚生施設	10,256	-	70,694 (721)	239	81,189	-
合計			1,403,769	638,360	5,817,871 (72,578)	117,179	7,977,180	263 (57)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 当社では、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表」の注記事項に記載しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、社外工、再雇用者を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における設備の新設等の計画について特に記載すべきものはありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在における設備の除却等の計画について特に記載すべきものはありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,009,000	16,009,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	16,009,000	16,009,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成23年8月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	29	29
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,000	29,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年9月16日 至平成53年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.	(注)2.

(注)1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注)2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社

法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

平成24年8月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	39	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000	39,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月21日 至 平成54年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103 資本組入額 52	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.	(注)2.

(注)1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。  
 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。  
 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注)2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。  
 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がそ

の効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

平成25年8月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	33	33
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000	33,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月21日 至 平成55年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 159 資本組入額 80	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.	(注)2.

(注)1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注)2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	9,000	16,009,000	598	800,598	598	42,424

（注） 新株予約権の行使による増加であります。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	11	64	6	-	943	1,034	-
所有株式数 (単元)	-	2,044	498	6,054	44	-	7,281	15,921	88,000
所有株式数の 割合(%)	-	12.8	3.1	38.0	0.3	-	45.8	100.0	-

(注) 自己株式40,791株は、「個人その他」に40単元、「単元未満株式の状況」に791株含まれております。

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通3丁目2 15	1,011	6.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1 2	790	4.93
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30 17	737	4.60
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	655	4.09
木下清子	兵庫県明石市	450	2.81
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	450	2.81
木下和彦	神戸市中央区	434	2.71
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	350	2.18
阪神内燃機工業従業員持株会	明石市貴崎5丁目8 70	314	1.96
虹技株式会社	姫路市大津区勘兵衛町4丁目1	312	1.94
計	-	5,504	34.38



( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,881,000	15,881	-
単元未満株式	普通株式 88,000	-	1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	普通株式 16,009,000	-	-
総株主の議決権	-	15,881	-

(注) 「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式791株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸 通 8	40,000	-	40,000	0.25
計	-	40,000	-	40,000	0.25

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成23年 8月 1日	平成24年 8月 6日	平成25年 8月 5日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (業務執行 取締役に限る) 8名	取締役 (業務執行 取締役に限る) 6名	取締役 (業務執行 取締役に限る) 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約 権等の状況」に記 載しております。	「(2)新株予約 権等の状況」に記 載しております。	「(2)新株予約 権等の状況」に記 載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	同上	同上	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,898	321
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	40,791	-	40,791	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営の重要課題として位置付け、企業体質強化並びに新規事業活動のための内部留保とのバランスを保ちながら、株主の皆様への適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議により、法令に別段の定めのある場合を除き、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。また、9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。なお、配当の回数につきましては、期末での年1回配当を基本としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針並びに当期の業績結果を総合的に勘案し、平成26年5月12日開催の取締役会の決議により、1株につき4円（前期比1円増配）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年5月12日 取締役会決議	63,872	4.0

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	309	195	209	183	226
最低(円)	144	102	119	106	140

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部によるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	197	186	190	226	220	193
最低(円)	160	170	176	186	178	181

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		木下 和彦	昭和36年2月7日生	昭和58年4月 ㈱大丸入社 昭和59年3月 ㈱ヒシケイ代表取締役(現) 平成4年3月 当社入社 平成4年6月 企画担当部長 平成6年11月 営業担当部長 平成7年6月 取締役営業統括部長 平成11年6月 取締役営業部門担当 平成13年6月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役専務 平成19年6月 代表取締役社長(現)	注3	434
代表取締役 専務取締役	技術部、調達部 管掌	徳岡 哲夫	昭和22年7月7日生	昭和47年4月 川崎重工業㈱入社 平成13年4月 同社ガスタービン・機械カンパ ニ 機械ビジネスセンター船 用機械部長 平成22年5月 当社顧問 平成22年6月 常務取締役 平成23年6月 代表取締役専務(現)	注3	13
常務取締役	営業部門管掌	今村 敏人	昭和25年1月17日生	昭和47年3月 当社入社 平成19年6月 東京支店長 平成21年6月 取締役東京支店長 平成23年6月 常務取締役(現)	注3	28
常務取締役	管理部門管掌	山本 幸二	昭和26年8月10日生	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 企画部長 平成21年4月 生産管理部長 平成22年6月 取締役生産管理部長委嘱 平成23年6月 常務取締役(現)	注3	25
常務取締役	生産部門、品質 保証部管掌	深山 克治	昭和24年11月5日生	昭和47年3月 当社入社 平成18年6月 H N P S 推進室長 平成21年6月 鑄造部長 平成23年6月 取締役玉津工場長、第一製造部 長委嘱 平成24年6月 常務取締役(現)	注3	27
取締役		岡田 博之	昭和26年5月26日生	昭和49年3月 当社入社 平成21年4月 技術部長 平成23年6月 取締役技術部長委嘱 平成24年6月 取締役品質保証部長委嘱 平成25年6月 取締役品質保証部長、部品販売 部長委嘱(現)	注3	26
取締役		小曾根 佳生	昭和32年12月9日生	昭和55年4月 ㈱小川商会入社 昭和62年10月 ㈱オゾネ入社 平成13年1月 ㈱オゾネ取締役管財部長(現) 平成15年8月 ㈱小川商会代表取締役(現) 平成23年6月 当社取締役(現)	注3	2
常勤監査役		上林 啓亮	昭和22年2月1日生	昭和44年4月 当社入社 平成10年6月 総務部長 平成17年6月 取締役総務部長 平成21年6月 常務取締役 平成23年6月 当社監査役(現)	注4	61
常勤監査役		吉谷 一郎	昭和23年11月8日生	昭和46年4月 当社入社 平成16年4月 総務部次長 平成20年12月 秘書 平成22年6月 当社監査役(現)	注2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		小越 芳保	昭和17年7月21日生	昭和45年4月 弁護士登録、神戸(現兵庫県) 弁護士会入会(現) 平成元年2月 小越・滝澤(現 神戸海都)法 律事務所開設 平成6年9月 法務省兵庫県人権擁護委員連合 会会長 平成10年4月 神戸(現兵庫県)弁護士会会長 平成12年6月 当社監査役(現)	注4	29
監査役 (非常勤)		高橋 繁正	昭和22年3月8日生	昭和44年4月 (株)神戸銀行(現(株)三井住友銀 行)入行 平成15年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成18年6月 (株)さくらケーシーエス代表取締 役社長兼社長執行役員 平成22年4月 同社取締役 平成22年6月 当社監査役(現) 平成23年4月 (株)トーホー社外監査役(現)	注2	13
計						666

(注) 1. 小越芳保、高橋繁正は、社外監査役であります。

2. 平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

##### イ．企業統治の体制

取締役会は7名の取締役で構成され、取締役全員出席のもと、経営に係る重要事項の意思決定と業務全般の業況報告を基にした経営の方向性確認、及び取締役相互の業務執行のチェックを行っております。

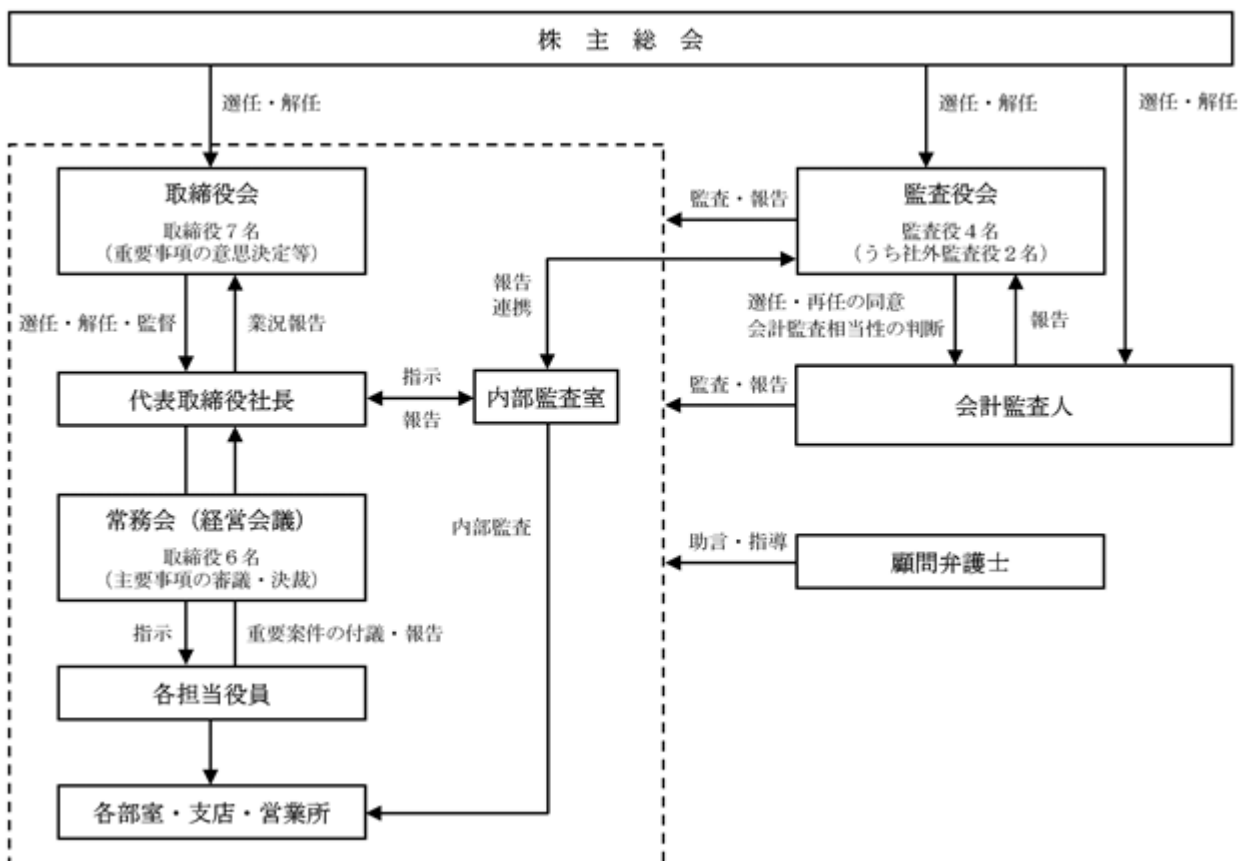
常務会（経営会議）は常勤取締役にて構成され、社内決裁規程に基づき常勤取締役による審議を経た社長の業務執行の決定と、職務分掌と権限・責任規程による各取締役分担の業務執行と進捗状況をチェックしております。

監査役会は4名の監査役で構成され、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。

取締役会には監査役全員、常務会には常勤監査役が出席して意見を述べ、経営情報の共有と取締役の職務の遂行状況について厳正な監査を実施しております。また、監査役は代表取締役と定期的に会合をもち代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し代表取締役との相互認識と信頼関係を深めております。その他、全体会議等主要な会議に出席し情報の収集に努めております。

効率的な人員規模（7名）による取締役の業務執行と、常勤（2名）及び社外監査役（2名）による監査が十分に機能しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保した効率的な事業運営体制を構築できるものと考えております。

会社の機関と内部統制の関係を模式図によって示すと次のとおりであります。



##### ロ．内部統制システム

内部統制システムの構築と機能は、コーポレート・ガバナンス充実のための重要な構成要素と位置づけております。内部統制システムにおいて、「業務の適正を確保するための体制」を構築し、体制の維持及び継続的な改善を図っております。

整備状況は次のとおりであります。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(コンプライアンス体制)

・「良品主義」「親切第一」「人格の修養と技術の練磨」をモットーに企業価値を高めていくことを経営目標として事業活動を行うため、取締役及び使用人が業務遂行にあたり守るべき阪神内燃機行動規範により、法令順守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組む。

- ・役員、使用人による阪神内燃機行動規範の徹底と実践の運用を行うため、法令等に対する違反となる事例集等により周知徹底を図る。
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (リスク管理体制)
- ・リスク管理規程に基づき、企業の目的、目標の達成に関連して発生する可能性のあるリスクを特定し、その影響度を評価し対応策をとることでリスクを回避、低減させるリスク管理を行う。
  - ・リスク管理委員会により、事業機会、事業環境等に係る全般的リスクの認識と事業活動の遂行における統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、実効性のあるリスク管理を行う。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (効率的な業務執行の体制)
- ・経営に係わる重要事項の意思決定と業務全般の業況報告により経営の方向性確認を取締役会が行う。
  - ・経営の執行に関しては社内決裁規程により階層間の責任、権限を明確にするとともに、主要事項は常勤取締役による経営会議で審議し、社長が決定を行う。
  - ・業務運営については全社的な各年度予算及び目標を社長が決定し、職務を分担する取締役の指揮・命令下において、各部門長が目標に向けた具体策を立案し、実行するとともに定期的に開催する全体会議においてその進捗状況及び施策の実施状況をレビューする。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (業務執行に関する情報の保存及び管理)
- ・文書保存管理規程に基づき管理担当部門が取締役の職務執行に係る情報の保存、管理を行う。
- (e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (監査役の監査体制に関する事項)
- ・内部監査室に監査役の職務を補助する監査役担当者を置き、当該担当者の人事等については監査役会の意見を聞く。
- (f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (業務執行に関する監査役への報告体制)
- ・取締役及び従業員は監査役に対して、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は遅滞なく報告を行う。
- (g) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (監査役の重要会議への出席権の確保)
- ・監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに取締役会、経営会議、全体会議など重要会議に、監査役全員または監査役会の指名した監査役が出席する。

## 八．リスク管理体制

常務会メンバー、関連部長からなるリスク管理委員会を設置し、年2回の定例会議のほか随時会議を開催しております。発生する可能性のあるリスクを特定し、その影響度を評価し、対応策を策定し、リスクの回避、低減を図っております。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役の小越芳保、高橋繁正の両氏と、会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

### イ．内部監査

内部監査室は2名によって構成され、管理課との協働のもと、内部統制システムの検証及び有効性の評価、内部監査を行っております。年度初めには年度監査計画書及び個別監査計画書を、年度監査終了後には遅滞なく監査報告書を作成し、社長、取締役会及び監査役会に報告を行っております。

### ロ．監査役監査

監査役の構成は、常勤監査役が2名、社外監査役が2名であります。監査役監査計画において監査の基本方針、監査項目、監査業務の役割分担等を定め、計画的かつ実効性のある監査を実施しております。また、監査役会は定期的に開催し、社外監査役監査の独立性及び中立性を高めるため、常勤監査役が監査役会において積極的に情報を提供し、監査役相互の情報の共有化に努めております。

### ハ．内部監査、監査役監査、会計監査との連携

内部監査室と常勤監査役は、相互に年度の監査計画を確認し、四半期毎に計画の進捗状況及び監査結果について意見交換を行っております。また、内部監査室は監査役の職務を補助しております。

常勤監査役は会計監査人より、監査方針や監査計画について説明を受け、相互に意見交換を行っております。また、四半期レビューにあたって随時意見交換を行い、会計監査への立会いを行い連携を図っております。

内部統制部門である企画部・総務部は、管理諸規程を整備し、全般的な統制活動を行うとともに、業務部門に対して統制活動の方針を指示しております。また、内部監査の補助、会計監査の窓口として、相互に連携を図っております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役の小越芳保氏は、弁護士として企業法務に精通し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対して適確な助言が得られ、同氏と一般株主との間に利益相反の生じる恐れはなく、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。なお、同氏は当社の株式を保有しております。社外監査役の高橋繁正氏は、株式会社さくらケーシーエスの代表取締役社長を4年間務める等経営者としての豊富な経験から、当社の経営に対して適確な助言を得られるものと判断しております。当社は同社の株式を保有しており、事務用品の購入等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。また、同氏は株式会社トーホーの社外監査役を兼職しておりますが、当社との間に取引関係はありません。同氏は当社の株式を保有しております。なお、小越芳保、高橋繁正氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は、それぞれの専門的見地からの助言や情報提供を行う一方、中立的な立場から、客観的かつ公正な監査を行うとともに、取締役会に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視しており、当社の企業統治に重要な役割を果たしております。

社外監査役につきましては、企業統治において経営監視機能の客観性、中立性確保の観点より、継続的かつ財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有する者等を社外から引き続き選任してまいりたいと考えております。その選任基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。



## 役員の報酬等

## イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	110,043	104,829	5,214	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	16,320	16,320	-	-	-	2
社外役員	7,040	7,040	-	-	-	2

## ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、各役員の職務、実績及び会社の経営状況その他各種の要素を勘案し、株主総会で決定された総額の範囲内において決定しております。

## 株式の保有状況

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 26 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 756,241 千円

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39,512	155,203	取引関係維持のため
(株)上組	157,872	133,717	取引関係維持のため
飯野海運(株)	79,120	51,982	取引関係維持のため
(株)ノザワ	224,000	49,056	経営効率化に向けた相互交流
(株)みなと銀行	255,375	45,201	取引関係維持のため
虹技(株)	233,000	43,338	取引関係維持のため
川崎重工業(株)	140,000	41,860	提携関係維持のため
(株)神戸製鋼所	309,000	36,462	資材の安定調達のため
(株)大和証券グループ本社	40,000	25,840	取引関係維持のため
新和内航海運(株)	29,077	11,194	取引関係維持のため
第一中央汽船(株)	35,000	3,605	取引関係維持のため
日本ピストンリング(株)	11,340	2,143	取引関係維持のため
NSユニテッド海運(株)	12,296	1,893	取引関係維持のため
(株)さくらケーシーエス	3,000	1,806	取引関係維持のため
玉井商船(株)	12,000	1,224	取引関係維持のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39,512	174,247	取引関係維持のため
(株)上組	157,872	149,978	取引関係維持のため
(株)ノザワ	224,000	86,912	経営効率化に向けた相互交流
川崎重工業(株)	140,000	54,740	提携関係維持のため
虹技(株)	233,000	45,668	取引関係維持のため
(株)みなと銀行	255,375	44,435	取引関係維持のため
(株)神戸製鋼所	309,000	42,333	資材の安定調達のため
飯野海運(株)	81,293	40,809	取引関係維持のため
(株)大和証券グループ本社	40,000	36,080	取引関係維持のため
新和内航海運(株)	30,536	16,917	取引関係維持のため
NSユナイテッド海運(株)	13,938	3,526	取引関係維持のため
第一中央汽船(株)	35,000	3,255	取引関係維持のため
日本ピストンリング(株)	11,340	2,041	取引関係維持のため
(株)さくらケーシーエス	3,000	1,941	取引関係維持のため
玉井商船(株)	12,000	1,764	取引関係維持のため

## 会計監査の状況

当社の会計監査人は株主総会で選任された有限責任監査法人トーマツが担当しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。会計監査業務を執行した公認会計士は、仲尾彰記氏、矢倉幸裕氏の2名であります。その補助者は公認会計士6名、その他3名であります。

## 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任は、すべて累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項ならびに会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**取締役及び監査役の責任免除**

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

**（２）【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
20,000	-	20,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社は、当社の事業規模・業務の特性や監査日数等を合理的に勘案し、常務会において、監査公認会計士等に対する監査報酬額を審議し、監査役会で同意を得た後、監査契約を締結しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構及び監査法人等の行う研修に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,696,525	2,905,143
受取手形	3 1,133,875	1,076,348
売掛金	2,130,149	2,150,147
製品	527,878	315,729
仕掛品	964,261	986,385
原材料及び貯蔵品	908,081	892,965
前払費用	32,377	31,901
繰延税金資産	242,624	254,694
その他	28,296	30,261
貸倒引当金	155,700	151,300
流動資産合計	8,508,370	8,492,275
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 2,849,696	1 2,854,020
減価償却累計額	1,593,546	1,646,280
建物(純額)	1,256,149	1,207,739
構築物	1 706,907	1 709,117
減価償却累計額	490,589	513,087
構築物(純額)	216,318	196,029
機械及び装置	1 7,632,800	1 7,674,167
減価償却累計額	6,815,907	7,038,371
機械及び装置(純額)	816,892	635,796
車両運搬具	87,292	87,967
減価償却累計額	84,249	85,403
車両運搬具(純額)	3,042	2,563
工具、器具及び備品	2,454,127	2,494,856
減価償却累計額	2,338,089	2,377,676
工具、器具及び備品(純額)	116,038	117,179
土地	1, 2 5,817,871	1, 2 5,817,871
建設仮勘定	12,811	3,309
有形固定資産合計	8,239,124	7,980,489
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	8,402	8,337
施設利用権	4,202	3,588
ソフトウェア	13,712	15,870
無形固定資産合計	26,316	27,796

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	656,120	756,241
出資金	11,978	11,978
長期貸付金	19,200	16,000
従業員に対する長期貸付金	165	-
破産更生債権等	21,844	28,578
長期前払費用	14,086	12,074
繰延税金資産	164,431	135,766
その他	97,399	90,386
貸倒引当金	54,200	56,400
投資その他の資産合計	931,027	994,626
固定資産合計	9,196,468	9,002,911
資産合計	17,704,838	17,495,187
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3,963,836	1,013,829
買掛金	1,196,333	1,232,814
1年内償還予定の社債	1,140,000	1,140,000
1年内返済予定の長期借入金	1,443,428	1,293,428
未払金	498,144	512,292
未払費用	109,495	108,445
未払法人税等	93,414	172,987
前受金	733,983	506,302
預り金	13,034	12,743
賞与引当金	133,000	137,000
製品保証引当金	21,600	14,600
受注損失引当金	76,200	103,400
その他	17,136	25,378
流動負債合計	4,439,607	4,273,221
<b>固定負債</b>		
社債	1,300,000	1,160,000
長期借入金	1,432,860	1,139,432
長期未払金	33,750	50,750
再評価に係る繰延税金負債	2,171,667	2,171,667
退職給付引当金	863,803	883,358
長期預り保証金	186,082	198,258
固定負債合計	3,531,163	3,146,466
負債合計	7,970,771	7,419,688

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,598	800,598
資本剰余金		
資本準備金	42,424	42,424
資本剰余金合計	42,424	42,424
利益剰余金		
利益準備金	82,119	86,910
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	42,650	38,984
特別償却準備金	-	6,187
別途積立金	3,300,000	3,300,000
繰越利益剰余金	2,167,599	2,433,877
利益剰余金合計	5,592,369	5,865,959
自己株式	10,320	10,642
株主資本合計	6,425,071	6,698,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198,021	260,970
土地再評価差額金	2,310,316	2,310,316
評価・換算差額等合計	3,301,189	3,364,138
新株予約権	7,806	13,020
純資産合計	9,734,067	10,075,499
負債純資産合計	17,704,838	17,495,187

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	10,470,608	10,628,402
売上原価		
製品期首たな卸高	520,168	527,878
当期製品製造原価	8,006,306	7,993,219
合計	8,526,474	8,521,097
製品期末たな卸高	527,878	315,729
製品売上原価	4,577,998,596	4,582,205,368
売上総利益	2,472,011	2,423,033
販売費及び一般管理費	1,220,017,543	1,219,927,094
営業利益	454,468	495,939
営業外収益		
受取利息	2,444	2,548
受取配当金	10,391	17,315
補助金収入	12,150	3,630
受取補償金	12,076	55,130
その他	13,670	14,234
営業外収益合計	50,733	92,859
営業外費用		
支払利息	17,493	10,802
社債利息	5,441	4,012
その他	5,501	7,040
営業外費用合計	28,436	21,855
経常利益	476,766	566,942
特別損失		
固定資産処分損	36,056	31,629
特別損失合計	6,056	1,629
税引前当期純利益	470,709	565,313
法人税、住民税及び事業税	194,000	262,000
法人税等調整額	605	18,186
法人税等合計	194,605	243,813
当期純利益	276,103	321,500



## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,464,853	56.1	4,855,556	59.1
労務費		1,506,239	18.9	1,493,102	18.2
経費		1,985,898	25.0	1,869,565	22.7
当期総製造費用		7,956,992	100.0	8,218,224	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,211,342		964,261	
合計		9,168,335		9,182,486	
期末仕掛品たな卸高		964,261		986,385	
他勘定振替高	2	273,967		230,081	
受注損失引当金繰入額		76,200		103,400	
受注損失引当金戻入額		-		76,200	
当期製品製造原価		8,006,306		7,993,219	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算(但し、一部粗材製造部門においては総合原価計算等)であり、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
外注加工費(千円)	598,663	693,086
減価償却費(千円)	448,310	373,329

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産(千円)	20,133	41,628
製造経費(千円)	55,567	36,436
販売費及び一般管理費(千円)	198,266	152,016
合計(千円)	273,967	230,081

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	800,000	41,825	77,330	47,479	-	3,300,000	1,939,347	5,364,157
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	598	598						
剰余金の配当			4,789				52,680	47,891
固定資産圧縮積立金の取崩				4,829			4,829	-
特別償却準備金の積立					-		-	-
特別償却準備金の取崩					-		-	-
当期純利益							276,103	276,103
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	598	598	4,789	4,829	-	-	228,252	228,212
当期末残高	800,598	42,424	82,119	42,650	-	3,300,000	2,167,599	5,592,369

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,958	6,196,025	128,202	3,103,168	3,231,370	5,016	9,432,411
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		1,197					1,197
剰余金の配当		47,891					47,891
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の積立		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
当期純利益		276,103					276,103
自己株式の取得	362	362					362
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			69,818		69,818	2,790	72,608
当期変動額合計	362	229,046	69,818	-	69,818	2,790	301,655
当期末残高	10,320	6,425,071	198,021	3,103,168	3,301,189	7,806	9,734,067

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	800,598	42,424	82,119	42,650	-	3,300,000	2,167,599	5,592,369
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-						
剰余金の配当			4,791				52,701	47,910
固定資産圧縮積立金の取崩				3,666			3,666	-
特別償却準備金の積立					6,682		6,682	-
特別償却準備金の取崩					495		495	-
当期純利益							321,500	321,500
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	4,791	3,666	6,187	-	266,277	273,589
当期末残高	800,598	42,424	86,910	38,984	6,187	3,300,000	2,433,877	5,865,959

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,320	6,425,071	198,021	3,103,168	3,301,189	7,806	9,734,067
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		-					-
剰余金の配当		47,910					47,910
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の積立		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
当期純利益		321,500					321,500
自己株式の取得	321	321					321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			62,949		62,949	5,214	68,163
当期変動額合計	321	273,268	62,949	-	62,949	5,214	341,431
当期末残高	10,642	6,698,340	260,970	3,103,168	3,364,138	13,020	10,075,499

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	470,709	565,313
減価償却費	479,291	399,663
賞与引当金の増減額(は減少)	8,000	4,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	47,920	19,555
貸倒引当金の増減額(は減少)	29,600	2,200
受注損失引当金の増減額(は減少)	76,200	27,200
受取利息及び受取配当金	12,836	19,864
支払利息	17,493	10,802
社債利息	5,441	4,012
固定資産処分損益(は益)	6,056	1,629
売上債権の増減額(は増加)	195,408	196,885
たな卸資産の増減額(は増加)	310,751	205,141
仕入債務の増減額(は減少)	526,847	86,473
その他	1,852	53,355
小計	993,496	1,158,197
利息及び配当金の受取額	12,709	16,635
利息の支払額	21,754	13,616
法人税等の支払額	218,214	183,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	766,237	978,190
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,450,000	2,550,000
定期預金の払戻による収入	1,850,000	2,550,000
有形固定資産の取得による支出	201,743	135,022
無形固定資産の取得による支出	-	8,175
投資有価証券の取得による支出	2,281	2,388
その他	13,926	7,198
投資活動によるキャッシュ・フロー	209,901	138,388
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	443,428	443,428
社債の償還による支出	140,000	140,000
配当金の支払額	48,222	47,435
その他	353	321
財務活動によるキャッシュ・フロー	632,003	631,184
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	344,135	208,617
現金及び現金同等物の期首残高	1,902,389	2,246,525
現金及び現金同等物の期末残高	2,246,525	2,455,143

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法(一部総平均法)に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料・貯蔵品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(附属設備を含む)は定額法、建物以外は定率法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～60年
機械及び装置並びに車両運搬具	2～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失等に備えるため、一般債権については貸倒等実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

売上製品の保証等の費用に充てるため、売上高に対する過去の実績比率に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

借入金について将来の金利の変動によるリスクをヘッジするために金利スワップを行っております。金利スワップについては特例処理を採用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（1）概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

（2）適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

（3）当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

（表示方法の変更）

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	155,107千円	141,635千円
構築物	8,456	7,969
機械及び装置	19,689	14,290
土地	5,057,024	5,057,024
計	5,240,277	5,220,921

担保付債務(明石及び玉津工場財団抵当)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	803,888千円	394,860千円
社債(銀行保証付無担保社債(1年内償還予定の社債を含む))	440,000	300,000

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金等相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,402,092千円	2,417,860千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	172,015千円	- 千円
支払手形	75,964	-

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
給料・報酬等	600,178千円	587,192千円
販売手数料	467,653	442,062
荷造及び運搬費	183,036	206,607
据付指導費	89,367	84,517
福利費	94,175	95,467
退職給付費用	27,152	28,385
減価償却費	30,981	26,146
旅費交通費	82,645	83,729
賞与引当金繰入額	34,580	40,689
貸倒引当金繰入額	30,069	25,450
製品保証引当金繰入額	7,500	7,000

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
	51,566千円	24,622千円

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
建物	4,757千円	715千円
機械及び装置	854	686
工具、器具及び部品	445	227
その他	0	0
計	6,056	1,629

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
	11,106千円	76,681千円

5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
	76,200千円	27,200千円



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	16,000,000	9,000	-	16,009,000
合計	16,000,000	9,000	-	16,009,000
自己株式				
普通株式(注)2	36,186	2,707	-	38,893
合計	36,186	2,707	-	38,893

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加9,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,707株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	7,806
	合計	-	-	-	-	-	7,806

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	47,891	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	47,910	利益剰余金	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月10日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,009,000	-	-	16,009,000
合計	16,009,000	-	-	16,009,000
自己株式				
普通株式（注）1	38,893	1,898	-	40,791
合計	38,893	1,898	-	40,791

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,898株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	13,020
	合計	-	-	-	-	-	13,020

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	47,910	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	63,872	利益剰余金	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	2,696,525千円	2,905,143千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	450,000	450,000
現金及び現金同等物	2,246,525	2,455,143

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資のために必要な資金を調達しております。余資については、安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出入取引の決済代金は全額円建て契約とし、為替変動リスクを排除しております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係維持等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金については、地方公共団体に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で1年11カ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売業務規定により、営業債権について、営業部が取引先の情報収集を実施し、期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、代理店等との取引にあたっては、与信限度額を取引先の経営状況を勘案し設定する他、契約に基づいて、預り営業保証金を受領することで保全を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関と取引を行っております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、販売契約において、決済は全額円建て契約とし、為替変動リスクを抑制しております。

当社は、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理は、社内ルールに従い、総務部で決裁担当役員の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,696,525	2,696,525	-
(2)受取手形	1,133,875	1,133,875	-
(3)売掛金	2,130,149	2,130,149	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	604,527	604,527	-
(5)長期貸付金	19,200	19,157	42
(6)破産更生債権等	21,844		
貸倒引当金	21,800		
	44	44	-
資産計	6,584,322	6,584,279	42
(7)支払手形 (設備支払手形を含む)	980,972	980,972	-
(8)買掛金	1,196,333	1,196,333	-
(9)長期借入金	876,288	877,020	732
(10)社債	440,000	444,952	4,952
(11)未払金	498,144	498,144	-
(12)長期預り保証金	186,082	186,082	-
負債計	4,177,822	4,183,507	5,684

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,905,143	2,905,143	-
(2)受取手形	1,076,348	1,076,348	-
(3)売掛金	2,150,147	2,150,147	-
(4)投資有価証券			
其他有価証券	704,648	704,648	-
(5)長期貸付金	16,000	15,956	43
(6)破産更生債権等	28,578		
貸倒引当金	28,578		
	-	-	-
資産計	6,852,286	6,852,243	43
(7)支払手形 (設備支払手形を含む)	1,039,208	1,039,208	-
(8)買掛金	1,232,814	1,232,814	-
(9)長期借入金	432,860	432,771	88
(10)社債	300,000	302,542	2,542
(11)未払金	512,292	512,292	-
(12)長期預り保証金	198,258	198,258	-
負債計	3,715,433	3,717,887	2,453

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

預金は全て短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び(3)売掛金

これらの大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これは株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(5)長期貸付金

時価は将来のキャッシュ・フローを見積り、新規に同様の貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)破産更生債権等

回収可能額を時価とみなし、これが帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)支払手形(設備支払手形を含む)及び(8)買掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

時価は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される利率で割り引いて算定しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(10)社債

時価は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11)未払金

これは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12)長期預り保証金

これは決済期間が予想できず、変動金利によって利息を付していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	51,593	51,593
出資金	11,978	11,978

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

また、出資金についても、同様の理由により、上表には表示しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,696,525	-	-	-
受取手形	1,133,405	470	-	-
売掛金	2,130,149	-	-	-
長期貸付金	3,200	12,800	3,200	-
合計	5,963,280	13,270	3,200	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,905,143	-	-	-
受取手形	1,076,348	-	-	-
売掛金	2,150,147	-	-	-
長期貸付金	3,200	12,800	-	-
合計	6,134,838	12,800	-	-

4. 社債、及び長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	140,000	140,000	160,000	-	-	-
長期借入金	443,428	293,428	139,432	-	-	-
合計	583,428	433,428	299,432	-	-	-

長期預り保証金については、返済予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	140,000	160,000	-	-	-	-
長期借入金	293,428	139,432	-	-	-	-
合計	433,428	299,432	-	-	-	-

長期預り保証金については、返済予定額が見込めないため記載しておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	559,325	249,495	309,829
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	559,325	249,495	309,829
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,201	47,593	2,391
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,201	47,593	2,391
合計		604,527	297,088	307,438

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 51,593千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	660,213	251,884	408,328
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	660,213	251,884	408,328
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	44,435	47,593	3,157
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	44,435	47,593	3,157
合計		704,648	299,477	405,170

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 51,593千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	72,400	38,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	38,000	13,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	1,040,223
(2) 年金資産(千円)	-
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	1,040,223
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	177,842
(5) 未認識過去勤務債務(千円)	1,422
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	863,803
(7) 退職給付引当金(6)(千円)	863,803

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	39,298
(2) 利息費用(千円)	18,332
(3) 期待運用収益(千円)	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	17,529
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	177
(6) その他(千円)	29,389
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(千円)	104,372

(注)「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.2%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,040,223百万円
勤務費用	46,192
利息費用	12,482
数理計算上の差異の発生額	35,997
退職給付の支払額	59,967
退職給付債務の期末残高	1,074,928

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,074,928
未積立退職給付債務	1,074,928
未認識数理計算上の差異	192,814
未認識過去勤務費用	1,244
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	883,358
退職給付引当金	883,358
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	883,358

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	46,192百万円
利息費用	12,482
期待運用収益	-
数理計算上の差異の費用処理額	21,026
過去勤務費用の費用処理額	177
確定給付制度に係る退職給付費用	79,523

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎  
 割引率 1.2%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,928千円あります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	3,978	5,214

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年8月1日	平成24年8月6日	平成25年8月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役(業務執行取締役に限る)8名	取締役(業務執行取締役に限る)6名	取締役(業務執行取締役に限る)6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 38,000株	普通株式 39,000株	普通株式 33,000株
付与日	平成23年9月15日	平成24年9月20日	平成25年9月20日
権利確定条件	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日	取締役の地位を喪失した日
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております。
権利行使期間	自 平成23年9月16日 至 平成53年9月15日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自 平成24年9月21日 至 平成54年9月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	自 平成25年9月21日 至 平成55年9月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年8月1日	平成24年8月6日	平成25年8月5日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	29,000	39,000	-
付与	-	-	33,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	29,000	39,000	33,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成23年8月1日	平成24年8月6日	平成25年8月5日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	132	102	158

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
決議年月日	平成25年8月5日
株価変動性(注)1	36.28%
予想残存期間(注)2	2.458年
予想配当(注)3	3円/株
無リスク利率(注)4	0.12%

(注)1. 平成23年4月から平成25年9月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 「過去に在任した取締役の平均退任時年齢」と「付与対象者の付与日時点における平均年齢」の差を取ることで算定しております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	67,624千円	70,493千円
賞与引当金	50,486	48,758
退職給付引当金	307,427	314,387
棚卸資産評価損	109,402	142,750
その他	136,038	116,543
繰延税金資産小計	670,979	692,933
評価性引当額	117,969	119,916
繰延税金資産合計	553,009	573,016
繰延税金負債		
圧縮積立金	24,117	21,541
特別償却準備金	-	3,418
その他有価証券評価差額金	109,417	144,200
その他	12,417	13,395
繰延税金負債小計	145,952	182,555
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,714,667	1,714,667
繰延税金負債合計	1,860,620	1,897,223
繰延税金負債の純額	1,307,611	1,324,207

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減	3.6	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の修正減額	-	2.9
その他	2.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3	43.1

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社は、船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
外部顧客への売上高	6,140,974	4,329,633	10,470,608

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア	東南アジア	ヨーロッパ	中央アメリカ	その他	合計
8,743,415	1,009,831	212,169	40,261	420,399	44,531	10,470,608

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	主機関	部分品・修理工事	合計
外部顧客への売上高	6,317,758	4,310,644	10,628,402

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア	東南アジア	ヨーロッパ	中央アメリカ	その他	合計
8,951,638	846,468	290,458	51,365	438,618	49,851	10,628,402

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
 前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)オゾネ	神戸市中央区	32,000	不動産の賃貸 損害保険代理店 商品の販売	被所有 直接 6.3	役員の兼任 損害保険の加入	損害保険の加入	23,930	未払金	283

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険の加入については、同社から提示された保険料により、一般的な保険料を参考にして交渉のうえ決定しております。

3. (株)オゾネは、当社取締役 小曾根 佳生氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)オゾネ	神戸市中央区	32,000	不動産の賃貸 損害保険代理店 商品の販売	被所有 直接 6.3	役員の兼任 損害保険の加入	損害保険の加入	11,496	未払金	35

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険の加入については、同社から提示された保険料により、一般的な保険料を参考にして交渉のうえ決定しております。

3. (株)オゾネは、当社取締役 小曾根 佳生氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	609.03円	630.16円
1株当たり当期純利益金額	17.29円	20.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17.23円	20.02円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	276,103	321,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	276,103	321,500
期中平均株式数(千株)	15,968	15,968
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	53	86
(うち新株予約権(千株))	(53)	(86)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,849,696	23,228	18,904	2,854,020	1,646,280	70,923	1,207,739
構築物	706,907	2,210	-	709,117	513,087	22,498	196,029
機械及び装置	7,632,800	53,979	12,612	7,674,167	7,038,371	234,396	635,796
車両運搬具	87,292	1,201	526	87,967	85,403	1,679	2,563
工具、器具及び備品	2,454,127	64,398	23,670	2,494,856	2,377,676	61,843	117,179
土地	5,817,871	-	-	5,817,871	-	-	5,817,871
建設仮勘定	12,811	154,795	164,296	3,309	-	-	3,309
有形固定資産計	19,561,507	299,814	220,010	19,641,310	11,660,820	391,342	7,980,489
無形固定資産							
電話加入権	9,244	-	-	9,244	906	64	8,337
施設利用権	9,210	-	-	9,210	5,622	614	3,588
ソフトウェア	42,349	9,675	1,019	51,005	35,135	6,498	15,870
無形固定資産計	60,804	9,675	1,019	69,460	41,664	7,176	27,796
長期前払費用	16,042	3,818	2,262	17,597	5,523	5,830	12,074

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加額	機械及び装置	明石工場	太陽光発電設備	10,771千円
増加額	工具、器具及び備品	玉津工場	L A 3 0 形エンジン用木型	28,866千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成21年2月20日	440,000 (140,000)	300,000 (140,000)	1.03	なし	平成28年2月19日
合計	-	440,000 (140,000)	300,000 (140,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
140,000	160,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	443,428	293,428	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	432,860	139,432	1.7	平成27年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金	186,082	198,258	0.0	-
合計	1,062,370	631,118	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	139,432	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	209,900	48,950	9,250	41,900	207,700
賞与引当金	133,000	137,000	133,000	-	137,000
製品保証引当金	21,600	-	-	7,000	14,600
受注損失引当金	76,200	103,400	-	76,200	103,400

(注) 貸倒引当金、製品保証引当金及び受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額等であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## (a) 流動資産

## (ア) 現金及び預金

種類	金額(千円)
現金	1,848
当座預金	362,657
普通預金	540,024
定期預金	2,000,000
別段預金	612
預金計	2,903,294
合計	2,905,143

## (イ) 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和商事(株)	134,300
(株)カナックス	93,373
福岡造船(株)	76,860
ポートルリーフエンジニアリング(株)	71,455
昌永産業(株)	63,052
その他	637,305
合計	1,076,348

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年4月	209,299
5月	381,596
6月	287,319
7月	66,060
8月	13,735
9月	27,334
10月以降	91,001
合計	1,076,348

## (ウ) 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伯方造船(株)	250,571
(株)三浦造船所	209,225
三和商事(株)	111,350
(株)カナックス	108,050
浅川産業(株)	100,225
その他	1,370,724
合計	2,150,147

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,130,149	11,173,275	11,153,277	2,150,147	83.84	69.91

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

## (エ) 製品

項目	台数	金額(千円)
内燃機関	2台	315,729
合計	-	315,729

## (オ) 仕掛品

項目	金額(千円)
内燃機関	596,914
可変ピッチプロペラ	15,358
部分品	39,839
自製部分品	279,638
鑄造仕掛品	44,620
その他	10,012
合計	986,385

## (カ) 原材料及び貯蔵品

種類		金額(千円)
原材料	鍛造品・鋳鋼品等型物粗材	177,729
	鋼材・伸銅材等素材	42,862
	銑鉄・故鉄等地金	11,572
	購入部分品	602,244
	購入機器	48,675
	合計	883,084
貯蔵品		9,880
合計		892,965

## (b) 流動負債

## (ア) 支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
かもめプロペラ(株)	111,250
中西商事(株)	83,685
明陽電機(株)	41,682
(株)垂水精工舎	27,687
山科精器(株)	27,404
その他	722,118
合計	1,013,829

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年4月	234,173
5月	121,797
6月	403,733
7月	201,501
8月	6,984
9月	45,639
合計	1,013,829

## (イ) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)日立ニコトランスミッション	227,191
双日マリンアンドエンジニアリング(株)	123,151
西華産業(株)	68,687
ターボシステムズユナイテッド(株)	48,612
かもめプロペラ(株)	44,239
その他	720,931
合計	1,232,814

## (ウ) 前受金

相手先	金額(千円)
宇洋商船(株)	133,680
宗田造船(株)	59,923
木浦造船工業(株)	42,400
ジノ海運(株)	37,000
(株)三浦造船所	35,750
その他	197,548
合計	506,302

## (c) 固定負債

## (ア) 再評価に係る繰延税金負債

種類	金額(千円)
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,714,667



## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,712,807	5,440,016	7,851,349	10,628,402
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	214,233	427,381	557,809	565,313
四半期(当期)純利益金額(千円)	127,233	257,381	335,809	321,500
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.97	16.12	21.03	20.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	7.97	8.15	4.91	0.90

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、神戸新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hanshin-dw.co.jp/">http://www.hanshin-dw.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第148期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第149期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日近畿財務局長に提出

（第149期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日近畿財務局長に提出

（第149期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月19日

阪神内燃機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲尾 彰記 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪神内燃機工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、阪神内燃機工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。